

平成25年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成25年11月18日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後12時12分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町小学校適正配置計画（案）について
 - ・適正配置計画（案）に対する各PTAの状況
 - ・適正配置計画（案）における統合目標年度について
 - ・委員会報告のまとめ
-

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	吉田和子君	委員	斎藤征信君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	古俣博之君
教育課長	五十嵐省蔵君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
臨時職員	白綾美紀君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催させていただきます。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） それでは白老町小学校適正配置計画（案）について、前回まで皆様からご意見のまとめもやらせてもらいましたが、それ以後若干PTA、そして教育委員会等に動きが生じておりますので、その辺のご説明を先に教育委員会のほうからさせていただきたいと思っております。教育委員会からの説明を求めます。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） それでは資料にもとづきまして説明させていただきます。まず1点目の適正配置計画案に対する各PTAの状況であります。お手元に資料1枚ものが1枚と計画概要版と案を消している概要版というのが1部ずつ行っていると思っております。よろしいでしょうか。それでは1枚ものから説明させていただきますが適正配置計画に対するPTAの状況ということで前回の総務文教の所管事務調査で説明しておりますので、その前の分については説明省かせていただきます。記載しております、まず①として社台小学校につきましては、11月20日にPTAの第2回説明会の開催を予定しております。今週の水曜日です。それから2つ目の白老小学校につきましては、あした11月19日PTAの説明会開催ということで、これにつきましても次のときに説明します適切計画案新旧対照含めた説明を再度行うということとしております。それを受けまして11月28日にPTAのほうで臨時総会を開催するという予定になっております。3つ目の緑丘小学校につきましては11月1日にPTAの委員総会を開催しまして、11月6日PTAの臨時総会を開催して終えております。2つ目の適正配置計画における統合目標年度についてであります。まず①の統合時期の変更ということですが、当初適正配置の計画案では統合目標年度を平成27年4月1日としておりましたが今回平成28年4月1日に変更するものであります。理由としましては安心安全な学習環境や多様な個性との出会いとの集団的な学びの形態等による教育活動の早期創出により、さらに多面的な生きる力を育むことが未来に生きる子供たちにとって必要な時代状況であります。このような基本的な考え方にに基づき、できるだけ早期の3小学校の統合を提案したところではありますが、条件的にはことし4月に開校した白翔中学校の統合等とは異なり、高校入試に係る評価評定の統一期間が必要のないこと。また制服等の統一のための協議が必要でないこと。新学習指導要領の改訂から3年経過しており、統合による教育課程の編成に多くの時間を費やす必要がないことなどから、統合時期を当初は平成27年4月1日としておりました。しかし提案後からこれまでの地域や保護者等の説明会や協議を通して、1つ目といたしまして通学路や通学方法等の安全対策について十分な協議及び対応を望む声が強いこと、2つ目といたしまして校名、校章、校歌を今後の協議課題にしたことに加え、そのほか現時点で出されている課題や今後出されるであろう課題の解決に向けた統合準備委員会での十分な協議時間の確保が必要であると思われること。3つ目といたしまして子供たちや保護者の交流の時間の確保に強い要望がことという以上のことを十分に配

慮することで、地域や保護者に理解と納得に基づく統合が進められ、今後の子供たちの教育環境づくりに不可欠と判断されることから、統合目標年次を平成27年4月1日から平成28年4月1日に変更するものとしたものであります。以上のこと含めて教育委員会としては10月24日開催した教育委員会で当初ご説明いたしました白老町小学校適正値計画案を修正しまして、計画として決定しております。続きまして資料のほうの説明をさせていただきます。白老町小学校適正配置計画概要版というものと白老町小学校適正配置計画（案）を横線で消している概要版という1部ずつ行っておりますが、横線で（案）を消しているほうの資料で説明させていただきます。1ページ目から4ページ目までは中身は変わっておりません。1ページ目から4ページ目までについては当初の計画案のままでございます。修正しているのが5ページ目の下の7番です。削除した分は横線で表示しております。新たに加えた分を四角の枠で囲んでおります。7、当初は小学校統合（社台・白老地区）の方針とありましたが、これを削りまして、当面の社台・白老地区3小学校統合の進め方としております。（1）統合の目標年度を統合年次といたしまして、2行目にあります統合目標年度を平成27年度とするというのを統合年次を平成28年4月1日にすると変更しております。続きまして8番目、横線で削りまして（3）といたしまして社台・白老地区を削りまして3小学校統合の進め方としております。（1）を①としております。1番下の行の右側適正配置計画をというのを削除しております。続きまして6ページ目、（2）を削りまして（3）を②として、上の2行を削り3行目統合目標年度、統合後の学校の施設等に関する基本的な事項を要件と変更しております。続きまして（4）を③としております。（5）を削りまして④主なという言葉を入れております。①通学方法についてを通学路についてといたしまして、①通学について鉄道横断箇所含む通学路とし、②校名のところに、点、校歌等を入れまして、校名・校歌についてといたしまして、校名・校章・校歌としております。③その他を追加しております。（5）社台・白老地区の3小学校統合に向けた応諾書の基本的要件といたしまして①統合に同意する。②統合後の小学校の施設は緑丘小学校を活用する。③統合年次は平成28年4月1日とする。④社台地区については白老中学校生徒を含むスクールバスとする。⑤鉄道横断箇所については早期の整備に努めるとしてしております。（5）につきましては計画の中では緑丘小学校活用するか統合年度も入れておりましたが、新たに基本的要件としてこの5項目を追加、わかるように追加したものであります。もう1冊のほうの概要版というのはこれを整理したものの。（案）を消したものは新旧対照表と考えていただければと思います。これを整理したものが白老町小学校適正配置計画概要版になっております。それから戻りまして1枚ものに3番目といたしまして、教育委員会としての今後のスケジュールの想定であります。①といたしまして平成25年11月下旬ころ応諾書の受け取りを予定しております。緑丘小学校においてはもうPTAでの臨時総会も終わっておりますので出せる状態にはなっていると聞いております。②11月下旬については来年度予算要望ということで歩道橋の改修のJR協議、それから歩道橋の改修実施設計について工事費予算要求を建設課のほうから上げるということになっております。③1月下旬については各校PTA三役との協議を始めまして、統合準備委員会設立に向けて開催したいと考えております。④平成26年来年2月上旬ころには統合準備委員会を設立し、各部会の立ち上げをして、以降全体会開催、部会での協議を開催したいと思っております。⑤新年度に入りまし

てから緑丘小学校の改修工事等の発注を行い、6月以降は児童の学校交流会等の開催をしていきたいと考えております。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 教育委員会からの説明が終わりました。これより質疑を受けつけます。質疑のある方はどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。各学校の参考人ということで来ていただいているいろいろ懇談したのですが、その中で白老小学校がアンケート調査をするという話を全校、なかなか集まらないのでアンケート調査をするというような確か話があったような気がするのですが、ここまで来たら必要ないのかもしれないけども、教育委員会がやったアンケートではなくて学校独自でやると伺っていたのですが、そういった結果をどういうふうに出ているのかなというのがちょっと気になりましたのでお伺いしたいと思います。それと通学路に関しては子供の安全ということで、そのことも踏まえて28年度にすることとしたという説明があったのですが、JRとの協議をするということはポロトの踏み切りを通るようにするという意味だと私は思って聞いていたのですが、あそこの工事がもし発注出てくるとして、歩道はちょっと幅が狭いと出てきました。通していただいてJRと協議をするということは、そういうこと含めての協議をすると思うのですが、工事は一切全部向こうでやってくれるようになるか、それとも協議によっては白老町の負担を持たなければならないのか、その辺のことをお伺いしたいと思います。協議もわりとスムーズにいくものなのか、そういう後からこうやっていく工事はうまくいくのかなとちょっと心配なものですからお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員、確かアンケート調査を独自でやると言っていたのは緑小だったような気がします。どちらか独自調査をやったほうがあればそのご質問でお願いしたいと思います。

五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ちょっとアンケート調査を探しているのですが、アンケート調査緑丘小学校でやりました。それでその結果についておおむね大きく5項目くらいあったと思うのですが、アンケートは要するに統合に同意する、統合いいですよというのと、やむを得ないというのと、反対するというような形の聞き方をしておりました。それから校名、校章、統合目標年度を平成27年度することについてどう思うか。賛成、反対、やむを得ない。それから統合後の小学校施設は緑丘小学校活用することについてどう思うか。それから統合後の学校名を白老小学校とすることについてどう思うか。校歌、校章も現在白老小学校のものとするについてどう思いますかという話の4項目についてアンケートがありました。統合目標年度それから緑丘小学校、それから統合後2つについてはやむを得ないも入れまして、おおむね賛成とやむを得ないで9割くらいはいいのですが、4割くらいが反対だと。あと統合後の学校名についても同じような状況だったということで聞いております。それから通学路については今回基本的要件に鉄道横断箇所の早期整備を含めて入れたのですが、白老小学校区、それから緑丘小学校のほうのPTAからも白老小学校のことを思っ

て、その通学路の安全確保について配慮してほしいという話が出ております。それで当初は駅横の跨線橋と役場前の歩道橋という話が出ておりましたが、その後PTA協議をやってきました日の出地区、東町からでもポロト踏切のほうが距離的にも短いということで、それについては統合応諾書いただいた時点で、統合準備会中で協議してきましようということです。実際は通学路の決定については学校長の判断裁量で行なえるものですから、それは統合準備委員会が協議していこうということになっております。それからポロト踏切の拡幅についてであります、これはなかなか実際跨線橋改修よりも難しい状況だと思います。かなりの時間とお金がかかり必要なると思います。それで教育委員会としてはコープさっぽろさんの横を歩いていく踏切、ポロト踏切を歩いていく歩道を一応想定はしているのですが、そこについてはコープさっぽろさんとちょっと教育委員会としてこういう計画と予定しているので配慮をいただくというか、その辺の協議を今後ちょっとしてきたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 校歌、校章、校名については、私もちょっとこの間の白翔中学校の開校式に行かせていただきまして、学校名も新しいですし校歌も新しいのを歌って校章も新しくなったということで、生徒会長の話の中で最初は大変だったのだなというのを実感させていただいた中で3つの学校が少子化という中で統合せざるを得なかったという、子供たちにとって学校はそのままですけれども、新たな気持ちで出発していくということを考えたときに、校名だとか校歌も私は新たなものでスタートしていけたら、子供たちも何か違った気持ちで集え合えるのではないかなとちょっと感じてきたものですから、きょうこの中で校名それから校章、校歌は今後統合の準備委員会でやりながらその中で検討していくと思うのですけれども、校歌は新しいのを歌っている姿を見て、この学校で新たな歴史をつくっていくのだということを感じれたものですから、そういったこと取り組みをしていただきたいなというふうに思いました。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今の校名、校歌、校章につきましては計画（案）のときも説明いたしました、白小学校の歴史、それから緑丘小学校と分かれた経緯等も含めて説明していきましたが、統合準備会の中では協議事項ということにしておりますが、教育委員会の案としては統合準備委員会が今までの白老小の歴史だとか踏まえて、案としてはこういう形で白老小学校とし校名、校歌についてもそのままということで、案としては提示させていただきたいと思いますが、ただ今までの説明会等の中でも出ておりますので統合準備委員会の協議事項ということにしたこととさせていただきます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。統合準備委員会の部会での協議という、部会という言葉が出ていますけれども、部会は何部会に分かれてその部会ごとの協議の内容についても決めていたら教えてください。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 具体的にはこれから応諾書いただいて3校との事前協議等の中でな

っていくと思うのですが、白翔中学校のときにはPTA部会と教育活動部会の2部でそれをつくってその下に専門部会、プロジェクトチームみたいのをつくってやっております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） まず1つは、今までの経過の中で説明をしてきたその中で参加者がすごく少なく、なかなか全体のものになり得なかったと。その中で異論もあるし不安もあるし、いろいろなさまざまな思いがあって意見が分かれていた。それが今度のスケジュールの中で間に合うかどうかと。11月中にはもう総会を開いてみんな決めるとなっているのですが、そして11月中に承諾書はもう受け取ってしまうということになっているわけですが、この期間で十分なのかどうかというすごく不安なのです。もっと遅くてもいいではないかと。27年が28年まで1年間延ばしたということについて私はそれでいいのかなと。伸びたということではいいのかなと、しょうがないのかなというふうに思いますけども、そこへ行くまでの間にできるだけ急がないようにというのが基本だと思うのですが承諾書の受け取り方というのはすごく急いでいる感じがあるのですが、そのあたりどんなふうに考えたらいいでしょう。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問であります6月10日から各地区保護者説明会をしてきて、実際その時点で11月末12月くらいには承諾書ということで説明して話をできております。教育委員会としてもその間各PTA三役、役員、保護者等の説明会、協議等も行ってきているということで、その辺は時間的にも理解はしていただいているのかなと思っております。それと11月か12月の承諾書というのは最初の説明会のときにも説明しましたが、来年度予算の要求等の時期もあるということで、11月か12月くらいが工事来年度やるとすれば、そのメリットあたりなのかなということで説明をしてきて理解をいただいたと思っております。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 予算の関係上これ以上伸びないのだと言われればものの言いようもないですけど。ただそれよりも先にこの異論がまだ先ほども話あった4割とか半分とかまだ異論がある。そういう人たち、総会で一気に賛成多数でもっていってしまうような、そういうことにならないかどうかということのほうが心配なのです。その辺の調整というのは何かとれないかどうかということがそう思うのですよね。それでもう1つ質問しますけども、先ほど校名、校歌、校章これは今までの白小の提案をしていきますという話があったけど、何で白老小学校なのかという理由づけというのがどこにも書いていないですよ。何で白老小学校の校歌が3校の校歌にならなければならないのかという理由づけというのは何にも書いてないのです。その辺、校舎が緑小なものだからその見返りに白小の部分として使いましょうかというふうに受け取られたらこれは大変だと思うのですよ。白老の中心校だから白老小学校なのだというでないのかなと私は思っていたのですよ。別な名前つけてこれどこにある学校だと言われるよりは白老にある白老の中心校だよという形で白老小を使うのだというならわかるのです。そういう提案だとか何かだったらわかるのです。だけれども校歌になったらそういう理由づけにはならないのです。全く環境変わってしまうわけですから校歌の中にはいろんなそういうその学校の周辺の環境にふさわしい歌詞が入っているわけです。環境が変

わるわけですから校歌というのは全然別なものでなければならぬはずのです。新たな気持ちを込めた校歌でなければならぬと。それを白老小学校の校歌でいいのだということはこれに理論的にも成り立たない。それから校章も同じです。ですからその辺をもう少し吟味してみる必要があるのではないかなという、提案するにしても吟味してみたらどうなのかなというふうには感じます。そのあたりどうですか。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まずは日程的なことでの押さえなのですけども、これまで説明会それから全体的な説明会、それからP T A三役を含めた話し合い。それからP T A会長を入れた話し合いだとかというふうなことをしていきました。その中で大きな統合に障がいが出ている面で通学方法の問題だとか通学路のことがあります。それでここの歩道橋等にしてもきちんとしたある程度見通しを示してもらえなかったら統合には同意できないというふうな声も随分あるのですよ。ですからそれはまずはきちんとした予算づけもしながらしていかなければならぬだろうというふうなことでの話し合いの中で11月年末、ないし12月の初めに出す中でこちらとしても予算づけはできていくのではないかなというふうなことで一つ押さえております。それから校名、校歌、校章のことについては、まずはこの町内の2つの学校についての歴史的な事実といいますか、緑小ができたときのいきさつだとか含めて、それは最終的には統合の形でもってきたら白小というふうなことが出てきてもいいのではないかなというふうなことであります。社台との関係については今小学校1校で中学校はずっとない中でできておりますので、これまでの経過を踏まえたならば白小の校名、校章それから校歌というふうなことでまとまりが地域的にはできてくるのではないかなというふうな押さえで提案しております。ただいろんな私たちも説明会を通しながらご意見もありますので、それはもう1回地域の方々も代表に入れながら話し合い、協議をして最終的には決めたいなというふうに思っておりますので、今回準備委員会の中の協議事項として出しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 教育委員会がどんなふうに取りながら提案していくかという、それなりの議論を経てやるのだと思いますので、その辺はお任せしながらいかなければならないと思うのですけども、でも今の説明では校歌だとか何とかな理由づけにはならないだろうという気はするのです。ですからそれはもっと吟味してほしいというふうに考えます。新しい環境の中で新しい雰囲気の中で3校揃った歴史を歌詞の中に入れて校歌をつくるというような形、新しい形というのはあるはずですので、そのあたりのもっと吟味してほしいなというふうに思います。それから鉄道の踏切の関係ですけども誰が考えたってこの長い字白老の子供たちがあつちからこつちから行くときに、1カ所に全部集まらなければだめなのだと2カ所に集まらないとだめだというものの考え方というのはうまくないと思うのです。3カ所あるのなら3カ所安全に利用できるということが望ましいので父兄の要望というのはわかり過ぎるぐらいわかる。私も3カ所、ポロトの踏み切りは使わなければならないだろう、そうでなければだめだろうと思うのです。だからそのことの交渉だとか経路だとかいうのは、応諾書がなかったらできないのかどうなのかという問題です。それぞれの学校の進展の仕方を見ながら、大体大丈夫なようだなという雰囲気をつかまえながらその交渉に入る。ポロ

トの踏切もの使えるように何とか方法を考える。これは直さなければだめなのか警備員だとか見守り隊だとか、そういう人たちで使えないのかどうなのか。金かけなくて安全にするためにはどうしなければならないかということを経験した上で、あそこも使えるような方向というのは応諾書がなくても使えるようにならないのかという、そういうふうを考えるのです。最終的にあそこを全面的に切りかえるといったらこれはもう大変なことですけども、ただポロトが今変化しようとしている中で、この学校の統合にかかわらずあそここのところは今はチャンス。あそこを直せという、チャンスだろうという気はするのです。だから、そのあたりに乗っかりながら応諾書にこだわらないであそこを直していくような方向というのはとれないかどうなのか。応諾書があれば1番いいのかもしれないけど。そのあたりのことをちょっと検討できないのかなというふうに思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、委員がおっしゃったような捉えは十分私たちもとっています。ただ保護者のほうが逆にしっかりとしたものを出してくれと形も含めて。できたら目に見える形として出してくれと、そういうふうなことがあるので、まずはきちんとしたと議会にまず予算要望も含めてやっていくということをお示ししたいということも1つのあるのです。これは私たちも通学路は何カ所か、ここにある通れる部分のところ全部見て調査はしております。ただ親のほうがそここのところの安全性を含めて委員会としての、また町としての押さえを出してくれというふうなこともものから、ではそのようにかかわっての応諾書との関係をこういうふうな形でスケジュール含めて示しているところです。基本的には委員がおっしゃるとおりだと私は認識しています。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） それと校名、校歌等のご質問があつて、3校の中で決めたほうがいいのではないかと話今されていましたが、それについて先ほども説明しましたとおり教育委員会の案としては総合準備委員会にはお示ししますが、それは準備会中でそういう声も今までの説明会等の中で出ておりますので協議していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ教育長に伺いますけど、今まで適正配置いろいろ経過聞いて努力していると思いますけども、今回28年まで延びたということありますよね。これ失礼な話なのだけど教育委員会の準備不足もあったかなと思うのですよ。1年延したということは行政的にも多少の責任はあると思うのですけども、もうこれ以上延ばせないと思うのですよ、28年を明記したということは白老、緑小はある程度いろいろ聞いていますし、委員さんもある程度議会の中で話していますし、ただ社台小学校の問題かなと思うのですよ。これから1年は延したということはそれはあると思うし、最初28年を出したということは社台小学校の地域、保護者とかに説得できるという考え、丁寧に説明してくださいと私も言っていますから、当然地域の了解を得ないといけないと思いますけども、そういうことを含めて28年4月1日ということに設定をしたと思うのですけど、これはもしいろいろ問題あつて延びたときに、これは本当に大きな責任になると思うのですけど、本当に28年4月1日にできると、しなければいけないというような教育委員会のもう後はないよというような姿勢で、こういう1年延して、またはつきり具体的に統合日を設定したということ

理解しているのか、それで議員懇談会のときも名前出せませんけど、そこに町内会長来て社台はほとんど保護者の人も来たけど、地域の方は反対だという言い方して、全てではないけどそういう環境を考えても教育委員会 28 年 4 月 1 日出したということはもう後がないという覚悟で、何が何でも進むのだというような意思表示でいいのかどうかということで確認しておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（五十嵐省蔵君） この統合年度の問題については先ほど課長のほうからご説明をさせていただきましたように、当初は今までの白翔中学校の経験からいって、それほどっていうかその教育課程を含めて大きな支障は小学校の場合はないだろうというふうなことで、27 年 4 月 1 日というふうなことで出しました。ところが説明会等含めて通学路の問題も 1 つ大きなことですし、校名、校歌それから準備委員会でのあり方を十分時間的に持ってもらったほうが、統合へ向けての心づくりというか、そういうものが可能ではないかと、できるのではないかとというふうなところが大きなこととございました。具体的に社台小学校についてはこれまでは 6 月に説明してから PTA 会長、PTA 三役ともお話をしてくれていたのですが、なかなか全体会での説明会ができませんでした。学校の中では保護者同士で集まっているいろいろとお話をしているというふうなことは聞いております。ただ学校評議員会の中でこと何かも聞きましたら、その評議員会の中ではやはり同時にやっていたほうがいいのではないかとという声も出てきておりますので、20 日の説明会含めて十分お話をしていきたいと思っていますし、それと同時になかなか今回 11 月の下旬、12 月初めに統合への応諾がとれないとしても、準備委員会の中に入って学校づくりのあり方を聞きながら、その判断もまたしていったらいいなというふうなこともありまして、統合の年度を 1 年延ばしというふうなことにしました。十分その中で時間的な余裕をお伺いしたいというふうなことでございます。それはもう 28 年というふうなことでありますので、これは必ずそれ以上の延期はないというふうには私は考えて進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 質疑お持ちの方。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 1 点気になることがあるのですが、各学校の PTA の方々、それぞれいろんな思いでいろんな賛否両論があつて、その中で特に一番そういうふうがいいながら、反対意見も多いといいながら一番苦慮していることは白小の老朽化、白小の教育環境の悪いところを一番気にされておりました。ですから私たちは小学校がもっと早くから出ていたが中学校が先だということで、ずっと思いながら、それは何かというと白老小学校の老朽化、雨漏りがする。それから冬は本当に寒い、外にいるのと同じだという、そういういろんな点、学校を見に行つたこともありますけれども、そういったこと含めて問題点があつたと。28 年に再度伸びたということは準備の都合、それから安全性ということ考えて説明があつたことはある程度納得したのですが、今後も緑小の改修そういったものは全部出てきていますけれども、白小というのはこれから 2 年間でどのような形が必要に応じて修繕やっていくようにはなるのではないかとと思うのですが、そういったことで 2 年間というのは本当に耐震化もそうなのですけれども、含めて状況的に大丈夫という判断をされているのか、その辺ちょっと伺っておきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今、吉田委員のほうから白小の2年間という話が出ておりましたが、先ほど教育長が1年延びたという中にもこれ以上延さないというのは白小の老朽化も中にはあります。それで今2年間大丈夫なのかというお話なのですが、修繕については今までどおり最低限といったら怒られますけど先が見えている中でなかなか大規模なものではできないのかなと考えておりますので、最小限の修繕等をやりたいというのと、またあとで雨が降ったり雪が降ったときには我々職員が行って雪下ろし等もしておりますので、そういう努力をしながら何とか2年間頑張っていきたいと思っております。ただ大丈夫なのかと聞かれますと、白小については5棟のうち1棟が耐震診断をしておりますが、それが0.3以下ということで建物的には確かに耐震性でいくと震度5強の地震でいくと危ないという状況はそれは逃れられないと思いますので、それらも含めてできるだけ早く統合と考えているのですが、最大にちょっと注意しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 寒くて死ぬことはないのかもしれないけど劣悪な状態にいるという子供たちの状況、もちろん安全性というのがすごく優先されることわかるのですが、私も2年間大丈夫なのかといったのですが、10年以上前からこのこといわれて10年以上我慢してきているのです。その中でまた再度本当は27年と一旦は思ったのではないかと思うのです、27年と一旦しましたので。それらがまた1年延びたということになると子供たちは6年たった卒業していますから子供は入れかわっているのしょうけれども、そういった面で本当にできる限りの手を尽くして子供たちが安心安全に、通学路の安心安全ばかりではなくて勉強している時間、通学路は学校行くまでの期間の危険な箇所というのは何十分間だと思うのですが、学校というのは6時なら6時間、7時間なら7時間拘束されているわけですから、またそういった中で安心安全ということもきちんと大規模な改修はこれからもちろん統合があるわけですからそういうことにならないと思うのですけれども、財政の許す限りに最善の努力をすべきだなというふうに。まだまだ後2年、もう2年かというのと、まだ2年かというのとすごく違うような気がする。まだ2年なのです、これから。このひと冬越してふた冬越さなければならぬのですか。だから本当に厳しい状況下に置かれるのだなということ再度改めて認識をしたころなのですが、教育委員会もそのこと含めて統廃合で27年ということ打ち出したと思うのですが、その期間の本当に尽くせるべきもの尽くして子供たちが本当によかった、ここまでしてもらったら頑張れるといったものをきちんと示してやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 本当に早急にできることであるならば委員会としてはまずは白小の子供たちの安全を確保、日常学校生活全てにわたって確保するためには1日も早く本当に統合というふうなことは思っております。これも十分説明会でも保護者のほうにはお話を申し上げていたところなのですが、保護者のほうもさまざまなお考えの中で統合による今の校舎の安全性もありますけれども、統合によるまた安全というふうなことに対してのこともありまして、そここのところを含めまして1年延しというふうになっております。十分に2年間の中での子供たちの教育環境の保全につい

ては努めていかなければならないと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今のハードの面でいろいろ議論されていますけども、中学と違って1年生から6年生ですから非常に教育の内容とかの部分でどう整理するかという問題あると思うのですよ。その辺の観点で聞くのですけども、これから3年ありますからカリキュラムとかいろいろ学級編成とか出てきますけども、学校の管理職、校長等がこれに含んで、ハードは別です、学校内容についてどのような形で絡んでいくのか。あと3年ですから人事もあると思います。なぜ言いたいのかという少し前の緑小は結構地域でも保護者の話聞いても管理職一生懸命やってくれて、僕は体感もしているのだけど、通学帰ったりする子供たち結構あいさつしたりして、全部ではないですが結構多かったのです。だけど最近非常に少ないのですよ。そして私ははっきり聞くのだけど緑小昔はいろいろな形で力入れていたのだけど、最近その校長がいいというのではなくて、新任の校長来たり、あまり評判のよくない教頭が来たりとかそういうことでかなり力が落ちているのです。そういう中で今この緑小が3校統合するときに非常に管理職の資質、力量が問われてくると思うのですよ。教育長は現場にいたから知っていると思うけれども。その辺の考え方ちょっと聞いておきたいと思うのですよ。当然交流学习したりしますし28年4月1日ですからその前からいろんな問題出てくると思うのだけど、現場に任す、教育長現場にいたからいろいろ指導はできると思うけど、現場の独立性ありますから目が届かないと思いますけど、その辺の校長、管理職の力量が問われると思うのです。それなりの人事なりそういう人配置しなければ、そういう面で今度地域から不安も出ると思うのですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） まだ教育内容につきましては統合準備委員会をつくったときに、白翔中学校のときもそうでしたけれども、2つの部会のほかに教職員による専門部会を設けて、それぞれの3校の持っている教育内容をどういうふうにして合わせをしながら新しい統合校の教育課程をつくるかというふうなことはやっていきたいと思っています。そのための今度人的な配置の部分ですけども十分こういう学校、新しい3校の統合校つくるわけですから、1年で管理職どうするかというふうなことにならないのでそれは十分今年度、26年度の当初人事からはそれは考えていきたいと思っています。ただ委員の皆さんもご存じのように委員会としての局とやりとりはするのですけれども、委員会が望む管理職の配置ができるかできないかという部分も全体的にはありますから、そこのところは十分局との協議は進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 後段の多少は理解しますが我が町の学校をよくするために我々も同じ職場でやっていかに上司の資質が問われるかによって仕事の内容が違ってくると思いますので、教育長の手腕でぜひ力量ある人事をしてほしいなど、こう思っていますけどいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 十分そのところは私も頭に置きまして先ほど言ったように26年度、来年度の人事協議からそのことについては局との話会も含めて進めていきたいと思っています。今、一定限

の人選はしながら局と詰めはしていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 先ほども話出ただけでも、今この統合に当たって校舎の老朽化が最大の要因になっていてその要因のために私教育論議ができないのです。校舎はもうだめかわいそうだから何とかしてほしいというその気持ちが痛いほどわかるので、ではそれやめたらどうするのだと言われたら私もどうしようもない。実際に雨漏りして大騒ぎを始めたのはもう30年前なのです。これは教育長や課長の責任では全くないから、これどうしようもないことなのだけども、もう校舎のコンクリートにひびが入って斜めに雨が吹き込んできて、みんなで大騒ぎしてもどうしようもないというどこから雨が入ってくるかわからない。だけどもあっちこっちから雨漏りが始めたという、それで大騒ぎをしてから30年たつのです。その間放置した責任というのはこれ何なの。本当はそのときからきちんとしてくれば今ごろこんな話は全くもっと別な話ができただけかなというふうに思っているのだけども、今それを言ってもしょうがないのだけども。ただ基本的なことで1点だけ伺っておきます。今この3校を統合するということをその基本に複式を解消するか子供の教育にふさわしい環境に変えるとか、いろんなあれを出していますけども3校が一緒になる、これに今勢力を使っているわけですけども、遠い将来的にというべきか近い将来というべきか今度は残りの3つの小学校がどうなるのだと、これも1つかと。この長い白老に小学校2つを構想して展望してこの案を考えているのかどうなのかということなのです。人数からいうと教育委員会の資料の中でも今統合しようとしている白小、緑小、社台小含めて300ちょっと。ところが萩小、竹浦小、虎杖小合わせても200ちょっとこちらのほうが多いのです。そうすると向こうも遠からず複式に悩みながら1つに合わせなければならなのでないかということなのです。中学校なら町内に2校あって互いに切磋琢磨しながら生きていくということはできるのだけども、小学校を2校にしてしまって、2校で運営をしていくしかないのかということ展望しながらやっているのかどうなのか、そのあたりの遠い将来にわたっての考え方というのを教えてほしい。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 適正配置計画として前段にお示ししているように児童数の推移から考え、そして教育形態から考えていったときには今こちらの3校で進めているような協議は向こうの西のほうの3校についても、していかなければならない時期は将来的にはあるだろうと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。本間委員。

○委員（本間広朗君） 前に質問あったかもしれませんが重複したらすいませんけど。今回ちょっと確認なのですが28年度まで延びたということはこれでいいでしょうか。そして結局これ26年、27年とこれから準備委員会を進めていきますよね。予定では27年なのですが1年で準備委員会をする予定だったのがもう1年延びましたよね。本当はもちろんいろんな今PTAから出された課題がいろいろ出ていると思いますので、その課題はまず教育委員会である程度押さえていると思いますが、その辺実際に押さえてその準備委員会に持っていくのかそれとも2年ありますのでもう一度そういう課題をPTAのほうからアンケートをとるかどうかいろんな声を聞いて、もう一度持っていったほうが僕はいいと思うので、その辺委員会としてはどうのお考えかちょっと。きめ細

かくこれから2年ありますのでPTAの人たちの不安とかそういうところを解消するには2年かければ、じっくりかければいろいろ理解も得られるのかなと思ひまして、その辺ちょっとどういうふうな取り組み。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） そのことについてはこの前も3小学校の校長それから3PTA会長集まったときにちょっと話が出たのですが、応諾書をもらった時点で、再度各学校でまず課題としてまとめていただくと。それを統合準備委員会が設置されましたそこに3校の分を出してその中で3校の統合準備委員会としての課題として捉えていきたいと、それについて準備していきたいということでこの前話もしてそういう考えでおります。

○委員長（小西秀延君） 本間委員。

○委員（本間広朗君） 先ほどちょっと出たけれど、これも中学校の統合と同じく部会に分かれてやる。さらに専門部会でやるということでもよろしいですか。要するにPTA部会と教育部会というような形でやることでよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 名称は別として基本的には同じようなPTA部会と教育活動部会という形でその下にプロジェクト等を置きたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） そして今回の準備委員のメンバーに中学校のときのようなメンバーだけではなくて保育所だとかそれから幼稚園だとか、そういうところの保護者の代表にも入ってもらっての準備委員会の構成にしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。ないようであれば、ここで質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 午 前 1 0 時 5 8 分

再 開 午 前 1 1 時 1 0 分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま計画案の変更の説明そしてそれに対する質疑が終わりました。前回までの所管事務調査をまとめた委員会報告を皆様にお手元にお配りをしてしておりますが、今回さらなる説明がありましたのでその部分今回の説明を受けた旨を記載し、また延長に伴う白小への施設の配慮等を新たな部分でつけ足して皆様に新たに報告書の改訂版を案として回したいと思ひますが、それ以外に特段前回からまで、まとめに対する変更部分等お気づきの点がありましたら委員の皆さん方のご意見を承りたいと思ひます。どなたかございますか。

山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 山田です。7ページの③統合に当たって配慮すべき事項のオ、統合目標年度を云々というところがありますけども、先ほど前田委員がおっしゃったように28年度4月1日を必ず守るべきかどうかという議論を少しここでしたほうがいいのではないかと思います、

いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 早めるなら早めたほうが良いということ。

○副委員長（山田和子君） だからそういうことも含めて先ほどはそれを必ず守らなければならないというご意見おっしゃったのですが、それをもうちょっとじっくりやったほうが良いのではないかなというご意見もあるので、それを委員会として報告するに当たってはオのところがもう少し整理されたほうが良いのではないかなと思うのですが皆さんはいかがでしょう。

○委員長（小西秀延君） 今山田副委員長からご意見がございました。前回の皆様にまとめた部分では27年度にこだわることなくというふうに記載をし、なおかつその後には白小の施設の関係がございましたので、統合はなるべく早期にすべきであるということで意見の一致を見たということで記載をさせていただいておりますが、先ほど時間をもっとかけたほうが良いのではないかなという、さらなるご意見も出たということでございますが、前はそういう早期にすべきというふうにまとめさせていただいております、それを変更すべきかどうか。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） もっと時間をかけていいからいつまでも延していいということをつもりでは全くございません。もうどうしようもない中だけでも本当に適切にその時期を見定めることが必要だとは思っております。だから一応目標が28と出たのであればそれに向かってやってみよう。絶対やるかどうかはそんなつめてみたってしょうがないので。確かに我々が論議した中で27年に急ぐべきではないのではないのかと思わせるような、地元の意見というのがあったわけです。ですからそれを解決しながらいくとすれば後1年延ばしたのですよ。その1年の中で解決できるように頑張りますという目標ですから、これでもし28年にできなかつたらできないだけの我々が納得できる理由というものが出されなければならないはずですし。だからそれはそれでいいかなというふうには思うのです。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員より目標として出ているので協議する時間もそこまででふえているということで、新たな28年度の目標に合わせてやっていくべきということでございます。それであれば前回まとめた意見から大きな相違点はないというふうに理解をしておりますので、そのようなまとめ方をしているってよろしいでしょうか。ご意見がないようですので28年度に目標を定めているので、そのように進めるべきというような意見でまとめたいと思います。ほかについてもご意見があれば。斎藤委員どうぞ。

○委員（斎藤征信君） 私は本来的な姿ではないというふうに言ってきたつもりだしそう思っているのです。だからまとめ方7ページの意見としての①、②、何々を考えた場合見直しはやむを得ないものと判断すると結論づけています。それから2つ目にはこれに対応するため3校統合であり総合的に判断して実施すべきものと考えたいと言っている。私なかなかこういうふうに言い切るのに疑問を持っているのです。疑問を持ちながらも教育委員会はいろんな情勢からそれを執行するのだというのであればこれは仕方がない。意見が何ぼあっても意見の違いでもあり、それはできないという条件もあり、それはしょうがない。だから仕方ない、やりなさいと、やるべきであるという私言い切れないのです。やるならやりなさいですよ、というのは①のところ各地区1校が理想と考えるとあるのです。それは我々も認めるのです。みんな認めているのです。けれどもそれができな

かった、それができなかった原因何だといったときに先ほど話した対策を立ててこなかったという
か老朽化にしろ何にしろ。ではそのための準備、あそこはどうせ統合するのだから金はかけないよ
という話も随分ありましてね。だからそうやって放置してきた部分というのはあるのですよ。そう
すると今さら言ってもしょうがないけども委員会の責任というのは問われるよと。ただ今にな
ってはやむを得ないという意味の書き方でなければだめだと思うのです。それから総合的に判断し
て実施すべきものであるといったときにこの総合的とは何だか意味がよくわからないですよ。今は
総合的な判断できるものといったら子供が少なくなった。それから老朽化した。財政が困難である。
それらを全部合わせて総合的という意味なのだと思うのですよ。ところが先ほど私も聞いたので
すけれども、ずっと私初めから疑問を投げかけたのですが、これからどんどんどんどん子供が少な
くなってきますよと。同じことを繰り返してだんだん小学校が2つになってしまう、あるいは
1つになっていく。そういう中で常に我々は少子化の中で脅かされている。そうすると以前に出
された基準というのが複式学級は回避します。それから2クラスにおいてクラスがえがえる仕組み
にします。その論理というものがこれから先どこまで通用するのか。それ追いかけていくと、全部
合わせてしまうしかないのですよ。そうすると、どんどんどんどん状況に追われてしまって、それ
でどんどんしていく。そうすると地域の発展との結びつきはどこで見るの。小さくても守るのだと
いう姿勢というのはどこにもないのですよ。だから今150ある白小と250ある緑小を何でくっつけ
なければならないのか。その中でお互いに小さくなくても頑張っていける体制というのはどうある
べきだと。その論理というのを構築しなければならないはずだし、そこのところ今問われているの
ではないか。今の状況というのは、まさにこれからの教育のあり方というのを問われるのでないの
かなというきがします。そのときに小規模の学校でどういうふうに教育しなければならないかとい
う論理というのは全然話されてなかったし、教育委員会も言わなかった。ただ今そこへ必ず立た
されますよと。だからそれを考えたときに総合的に判断して実施すべきものと考えようという言い方
というのは、私はあまり賛成できない。ちょっと言い回しが難しくなるかもしれないけども。だか
ら最終的にはそういう状況を勘案しながらも今回はやむを得ないという書き方しかないのではな
いかなという気はするのです。

○委員長（小西秀延君） ご意見を承りました。文書的に書かせていただいたものとして、斎藤委員
が言われたとおりのやむを得ないという部分も記載をさせていただいているつもりでございます。
28年に統合するというのには異論がないというご意見もいただいているので、そのような書き方
をさせていただいておりますが、28年統合はいいけども少数のやつは実施を考えていくべきだ
というふうになると、ちょっと結論と内容が矛盾するような記載になってしまうのかなと。少数教育
のあり方等の検討は今後もするべきであると。今後また新たな3校統合になるときは、クラスが
えや複式学級等をいろんな問題もまた浮上するのは、この今後の推移を考えたときにそれが浮上
するというのは理解されているところでありますので、その部分も別には記載をさせていただいて
おるつもりではございます。その辺を踏まえて新たにまた皆様からご意見をいただければと思いま
すが。 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 8ページのキなのですけども少人数学級の要望を行うべきであるとまとめ

ていますね。これでもいいのだけでも今や 30 人学級という要望というのはこれ当たり前の話でそれ以下になっているのです。だから 25 人から 30 人学級を編成というものを要望すべきであるという具体的な数字挙げたほうがいいのかという気がするのですよ。少人数学級というよりも。お上のいう少人数、今 40 人学級だけでも子供が少なくなって 41 人になったら、2つに分かれたら 20 人ずつだから少ないのだと。こういう言い方というのはまかり通っているのです、だからそここのところ防ぐためには 20 人から 30 人学級を要求すべきであるというふうに数字を挙げたほうがいいのです。具体的には今そういう方向で 30 人学級実現という、その前に 35 人学級という要求もあるのだけでも。そのあたり私は 25 人から 30 人学級を要望すべきであるという、そういう書き方のほうが現実的かなと思っているのですけど。

○委員長（小西秀延君） 人数を具体化すべきであるというようなご意見もいただきました。前回北海道教育委員会とも対しての要望を余り具体化すべきではないというようなご意見をいただいてこういうふうなまとめ方としてはございますが。白老町の教育委員会の考え方もありますしいろんな方の要望もあると。それは教育委員会がまとめる中での判断にしよう。教育委員の加配問題等、あまり縛るべきではないというご意見だったのですが、今新たに少人数学級をもっと限定すべきだというお話も出ましたので、その点についても皆様からご意見をいただければと思います。山田委員。

○副委員長（山田和子君） 山田です。今齋藤委員がおっしゃったように少人数学級が白老にとっていいことであると私も思っておりますので、もし理想を語らせていただければ北海道教育委員会が 30 人学級認めなくても、町として人を雇うくらいの教育計画というかそういうものを持っていいというふうに思っただけなんですけれども、この報告書に関しましてはそれぞれの教育論があると思いますので、このような形で大枠な感じの報告でまとめたほうがよろしいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 山田副委員長からは人それぞれの教育論があるので、まとめやすくこの程度のまとめ方というお話でしたが。吉田委員。

○委員（吉田和子君） ちょっと意味が通じないのです私の中では。児童数の減少が進む中クラスがえがえる複式学級を維持、継続していくには少人数学級の検討が必要不可欠であると。またこうした地域の状況を踏まえ、北海道教育委員会に対して少人数学級の要望を行う気である。この中にクラスがえが必要と入っているのです。クラスがえをするために少人数学級にするとクラスがえできない学校になったわけです、竹浦とかみんな。人数具体的になお入れてしまうと、なお幅が狭められるような気がするのです。今だって虎杖浜だって 30 人、40 人いないわけでしょう、1 クラス。クラスがえがえる学校にこういうことを抜かないと、少人数学級で小規模校でも学校として地域に必要なものであれば地域に学校が必要になるのではないかとというようなことを言っていくというのはいいのだけど、クラスがえができるようにするために少人数学級にしておくべきだと、この意味白老にあわないような気がするのですけど私は、反対に。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 確かに竹浦も虎杖も学年にすると 1 クラス、1 桁ぐらいしかないでしょう。

そうするとそこまで学級編制がずっと下がってきて、5人で2クラスつくっていいですよというところまで下がってくるかといったら、そうはならないですね。どんなこと言ったってある一定学級の形態を維持できる人数ぐらいで2つに分かれたらという。そうすると目が行き届く人数というのは大体20人から25人ぐらいが普通なのです。それ以下の部分をまた2つに分けるという要求これは現実離れ。だから私は25人や30人。最低限そこまでやって、それで2クラスがつかなくなったときどうしようかと考えるべきであるし、複式学級になったときも、それで複式学級のあり方というものをもっと研究しなさいよということを盛んに言っているわけです。だからそこで人数を入れたから、30人学級と入れたから不都合が起きるかというところはないですよ。それ以上は下がってこないです。教育的な事情からいったって、今何とといったって40人学級から引き下げないで部分的に1年生は35人にしたとかいろいろあるのだけでも、だけでもそれが一気に国が35人学級、25人学級にします、それ以下にしますなんていうことは絶対あり得ない話。だからそこから曖昧にしてみたってしょうがないのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も前回は少人数議論しています。先ほど山田委員もお話したように、私は人数ではなくてどういう形態の中で国、道あるいは町が独自の教育するのかという部分で考えるべきだと思うのです。斎藤委員の話もマクロ的に考えれば当然だと思うのだけど、今うちは3校統合の中と白老町の地域どうするかということの委員会から計画示されていますよね。人数を逆にに入れてしまうと今35人は小学校2年生までです。それ以上まだ国が40人やっているし、まず先にそれをやらなければいけない話だと思うのですよ。それが今話聞くとうちから先取的な人数を表示というか、しなさいとなっているけど、全体のこと考えたらこの部分では理解できるけど、まず先に小学校6年生までの35人にして、2年生までの35人とそれ以降の40人のバランスを書くようなことは、大きければ今言っている小さな部分だけではないから。全国的白老に置き換えてもまずそこが政治の力でやるべきだと。今ここではあくまでも統廃合の中での地域性どうだということだから、逆にこの部分で人数を入れてしまうと、逆に議会が制約する部分出てくるかと思うのです。逆に僕は小人数、今全体の教育行政の中で置かれた立場を考えていくとここに人数を入れてしまうとまず全体ができてない部分。うちが先に25人入れた部分、20人に入ると入れるはどうなのと思うのです。僕はそう思うのです。だから逆にいうのであればこの中で少人数学級が1、2年生35人であれば与えられた中で財源のことをちょっと置いて、僕言っているけども統廃合やったときに子供たちの教育学習とか学力を上げるためにはどうするか。これは地域性の人口減少の事情から教育環境が変わるわけです。そういうことはやはり町行政も考えた中で本来行うべきなのです。だけど財政的に厳しいいろいろ議論して理解しているけど、そこに人数を入れるのではなくて、そういう含みを持たせればこれから議員として一般質問とか教育行政にかかわるときに、その時代に応じた教育論を議論できると思のですよ。ここで25人に限定してしまったらどうなのかと。それと人数を云々より前に斎藤委員の論理からいけば大きくするとの町づくりにかかわってくるのです。社台も虎杖浜もこういう状況でしょう。では町そしてコンパクトシティをつくらないといけないとか地域の振興どうする。では白老に集約しましょう。そのときに学校でどうあるべきかと。当然地

域性もあるからそういう枠の中で議論した中で齋藤委員のいう 25 人とかある程度どうだと、白老町の教育行政どうなのだとなるので。今ここで 25 人と入れることは僕はどうかと思います。あくまでも少人数という形で理解を示すべきだと思う。取り方が違って来るから。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 言っていること、そんなに違ってはいないだろうという気はするのですが、例えば 25 人学級とか 30 人学級が出されていけば、今この問題起きてこないのですよね。緑も何クラスもある、白小も何クラスもある、何でそんなたくさんのクラス集めるのだという、そういう議論なるはずでしょ。やっぱり今言ったからここに数字入れたから叶うなんていう問題ではないことは私もわかって言っているのですけど。全体的に大きくいうとこれから先々のことをいうと、当面 30 人学級なら 30 人学級と入れることが全体を縛ることになるだろうと思うのです。30 人学級でやっていきなさいと。それで事情が変わってくれば 25 人学級に下ろしたっていいわけだけど。30 人と 1 回言ってしまったからもう言い直しはきかないよというものではないから。だから全体を縛るというまちづくりの観点からいっても 30 人学級。少人数学級というとすごく曖昧で、ではどこまで小人数というのだというあれになるわけです。だから一定程度今常識的な範囲でいうと 30 人学級を今試行しながらやっていって、それに合わせたまちづくりというものをどうあったらいいかという、そうやって考えなければならぬと。そういう意味では数字はあったほうがいいかなという気はするのですよ。

○委員長（小西秀延君） 平行線たどっていくようなので委員長としてはこれ人数の議論になりますと、考え方の違いで齋藤委員は 30 人とおっしゃいますが 25 にしなければならないという人だっているでしょうし、反対に段階的に 35 人から目指すべきだという人もいますので、これは設定の幅をどこにするかに議論が終始してしまいますので、できれば小人数としておいていただければ議会全員の意見をまとめやすいのかなと。そういう意味で前回あまり限定すべきでないというご意見に達しましたので、小人数という書き方にさせていただいているという趣旨をご理解いただければ大変ありがたいかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時 38分

再開 午前 11時 48分

○委員長（小西秀延君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 前から話をしているようにこれを皆さんの言っていることは私が言っていることとそんなに違わない方向は同じなのです。少人数であって少人数でクラスかえができる形になればいいなという、そのことを私も 30 人学級という数字を出したのがそういうことを今 1 つの大きな流れの中でそうやって国を直していかなければならぬよという意味からそれは必要だとは思いますが、町がそういう言葉を使わないからどうだとかではなくて、町もそういう形で具体的に上に向かって運動を進めていくべきだというふうに思っていますので、30 人という数字を入れたか

ら何かこれから障がい起きるかなという、そのところがまだちょっとよくわからないですけど。だけでもねらっている方向は同じということでそれでいいと私も譲ります。

○委員長（小西秀延君） 人数的には皆さんそれぞれいろいろな人数の設定等がございますでしょうが、皆さんのご意見を包括するという意味で少人数ということで記載にとどめさせていただくということでよろしいですか。ほかございますでしょうか。前田委員。

○委員（前田博之君） ずっと議論されていますが、白老小学校の6ページの③のア、校舎の老朽化著しいよと、一刻も早く改善が必要であると言い切っているのですよ。

○委員長（小西秀延君） ご説明をさせていただきますと参考人の意見でかなり強い要望でありましたので、これは委員会の意見ということではなくよろしいですか。ほかございますか。だいぶ意見も出ました。それで先ほど斎藤委員から最初に出ました見直しをやむを得ないものと判断する。あとその後の実施すべきものと考えするという一文ずつをどうなのかという意見がございましたが、若干私先に考え方を述べさせていただきましたが、やむを得ないものと判断する。その冒頭の文書に小学校は各地区1校が望ましいという見直しについて、一文も書かせてもらっております。これが理想であるというところは皆さん意見が一致しているところではありますが、しかしながら現在の少子化の状況、よりよい環境の整備充実を考えた場合、今回の統合の案がやむを得ないものだと判断し委員会はそうのように考えているという形で書かさせていただきました。それで今回は説明のありました28年の統合にゴーサインを出すという意味になってございます。それは判断した結果だということでございますので、委員長として問題はないかなと思っておりますが、委員会皆さんの考え方を再度聞いてまた協議をしたいと思っております。このところからお願いします。斎藤委員から意見をもらったときには、その判断するというのがあったらだめなのではないかというご意見でしたので、ただ統合にオーケーをするものですから、ある一定の判断はしているのかなという判断で委員長の感覚で書かせていただいております。吉田委員どうぞ。

○委員（吉田和子君） 委員会で進むときにほとんどの委員は社台はこのままで、こちらの白老と緑小はという思いの中で1地域に1校というのはみんな望んでいることなのです。だからこの書き方であればそれは理想と考えるけれども見直しはやむを得ないというのは苦渋の選択したのですという意味に私は捉えたので、このままでいいと思ったのですけど。これで喜んで賛成しているわけではないということを伝わると思います、地域性も考えてみんなそうだと思います、決して喜ばしいことではないわけですから、私は苦渋の選択をしたという意味に捉えましたけど。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○副委員長（山田和子君） 山田です。1番目はオーケーです。

○委員長（小西秀延君） もしそれで斎藤委員からもご了承を得られるのであればこのままでいきたいと思っております。斎藤委員どうでしょうか。難しいでしょうか。

○委員（斎藤征信君） そういう意味にわかりながら判断したということであれば、私もそれ以上のことは言いません。1番目は了解します。

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。①に関してはこのような書き方でそのまま残させていただきます。2番目なのですが社台、白老、緑丘小学校の3校の統合は児童数の

減少による学級数の減少、複式学級の解消、白老小学校の著しい老朽化などさまざまな教育環境の課題がある中でこれに対応するための3校統合であり、総合的に判断して実施すべきものとする。これも1番目と似ているのですがさまざまな上げた理由を考えればというところが総合的にということになって、統合はすべきものとするという形になっておりますので、実施すべきものとするという書き方をさせていただいております。その上で再度ご意見があればいただきたいと思っております。山田副委員長どうぞ。

○副委員長（山田和子君） 山田です。先ほどから先走って意見を申しましたが、今2番目ということで、先ほど申しましたように、もし訂正するのであれば総合的に判断して実施はやむを得ない。と訂正も可能かなとは思っています。ほかの委員さんはいかがでしょう。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） これは議会として議場で委員会としての結論をいうわけですね。行政側、教育委員会はこの意見を何かのとき所管事務調査で総務文教から言われましたとよくいいますので、実施すべきものというのは実施しなさいと言っているような気がしてしょうがないのです。だから実施は仕方ないと思っているのだけど、ここでやむを得ないといったらしつこいし、私はこの下に3校の社台のことだけ書いているでしょう。社台が半々だと書いているでしょう。私は社台だけではないと思うのです、反対の意見があるのは。だからこれ入れてしまうと社台だけが別に。白小だってできれば新しい学校建ててほしいと思っているわけだから、行きたくないと思っているのだから、お金がないからと思って我慢しているところもあるのですよ。だから社台だって白小のためにも思っているところもあって自分たちは行きたくないけど社台も減っているから複式もあるからと、そういう苦しい苦渋の選択でここに社台だけ取り上げてしまうことがどうなのか、ちょっと思いながら、そうであればその上の2にちょっとプラスして地域関係者のしっかりとした理解を得ながら説明責任をしっかりしてとか、そんなようなことをこっちに入れて、そして総合的な判断のもとで教育委員会としてとか何とかと入れたほうがいい。難しすぎる、くど過ぎますか。社台が別にあるのが気になったのですけど。社台だけではなかったと思うのだけでも。

○委員長（小西秀延君） ②からまずやっていきたいのですが、吉田委員の意見についてその総合的にの前に吉田委員の意見を反映するのであれば、これら対応するための3校統合であり、地域事情にも配慮をしながらとかそういうふうに。山田副委員長。

○副委員長（山田和子君） 先ほど訂正意見を述べましたけれども、①は見直しについてやむを得ないと判断し、②は統合については実施を認めるということ訴えた文章であればいいと思うので、③は統合を実施するに当たっては配慮すべき事項がア、イ、ウ、エ、オと並んでいるわけなので、文章的には項目に分かれていてわかりやすくなっているのでも今単純に見直しについてはやむを得ないと私たちは決めたと。統合についてもその先ほど平成28年4月1日で皆さん了承されているので、実施すべきという言葉が斎藤委員はひっかかっているようなので、すべきを違う言葉に変えればそれでオーケーではないかと思われるのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 岡村局長。

○事務局長（岡村幸男君） 今回議論されているのはやはり児童数の減少で学級数が減ってくると

いうことで、これはもう何とかこれは複数の学級編成をやるということに対して理解をしているということ。それと複式学級は解消すべき方向にはあるのだということも議論されて、それぞれ考え方あるのかもしれませんが、そういう論点が1つあったと。それから白小は著しく老朽化していると。1番大きいのはその中でも白小の老朽化ということで、そこは皆さん非常に懸念されている部分でやり方としては最終的にはこういう方向しかないのだろうという、そういうことだと思うのです。ですから今回のこの統合に対しては皆さんは理解はしているということだと思います。それを総合的に判断して実施すべきという言葉まできちんとというか、総合的に判断して理解できるものであるというふうにとどめるかという、その差はあるかと思えます。ですから実施すべきか、理解するか、どちらかで整理されたほうがよろしいのかなというふうに。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 大体いいところが出てきているのですけれども、統合の1番大事な部分というのはその環境をよく考えるということと、地域の事情というのを判断するということと、それから住民の意見を確実に聞いて実施するということが建前なのです。我々が執行するわけじゃない。だから教育委員会としては町民の声を聞いて地域の事業をよく検討の上実施に移すべきだということがわかればそれでいいのかなというふうに思うのです。ただその部分がここの文章の中にはないから、その下のほうに全部読んでいけば出てくるのかもしれませんが、ここで言い切るためにはもう一言そういう言葉が住民の声を反映すべきであるとか、そういう言葉を入れてほしいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 今、皆さんからご意見を聞いたのと岡村局長からのご意見もいただきまして、すべきという言葉のニュアンスとして強いということを配慮すれば、総合的に判断して理解できるものであると、こういう書き方にとどめるほうがニュアンス的に皆さんの理解に近いという判断をさせていただきまして、そのようにさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶものあり〕

○委員長（小西秀延君） 今斎藤委員から出ましたいろんな意見をもっと聞くべきであるというご意見に対しましては、各学校等の意見を個別にずっと書かせていただいております。その中で大枠は配慮できているのではないかと。先ほど吉田委員から社台のことが書かれているというご意見もございましたが、アは社台について意見書を書かせていただいておりますが、緑小、白小から出たご意見もそれぞれに記載はさせていただいております。その点、問題点等の理解を得るべきであるというような、こちらべきであると先ほど書かせていただいて、ちょっと厳しい書き方ではございますが、それはきちんとしてほしいということで書かせていただいております。大体ご意見が一致できればよろしいでしょうか。これでもう一度記載をし直して皆さんにまた再度配布したいと思えますので、それからまた、皆さんここは直したほうがいいよという点があれば、皆さんの修正に受けたいと思えます。確定ということではございませんので、一度皆さんに見ていただくということになろうかと思えます。斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） いいのだけれども、今出たようにアの部分これ言われて指摘されているように、ここ読んで何で社台がだけとこう思ってしまうわけ。こういうふうに取り取れるのですよ。

ほかだっているいろいろあったのではないかと。だから社台小のことを書いたのであれば、そういうふう
に読み取れるように。そうしたら白小の部分も直ぐに読み取れるようにめくったら白小のこと、緑
小のことがそれぞれにいったのだなということがわかるようなふうにしてほしいなど。ここだけこ
の書き方でいくと何で社台なのと、社台だけなのと、こういう読み方になりかねないです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私も特にと入れたので、ちょっと気になったのですが、ずっと見ていく
と白老小学校の保護者からは通学路に対する不安が大変大きいというふうに書いてあるので、それ
ぞれの出た意見を委員会として受けとめてこうすべき、こういうことがあるから配慮しなさいとい
うに入れているので、社台の思いというのは一番強かったと私たちも感じていましたので、PTA
の役員も大変苦しい思いで話していきということわかりましたので、改めて入れておくことで社台
というのは皆さん白小と緑小とはちょっと違うのだよということが反対にわかるようにしている
ということで、出したということで、また地域の方々も私たちの意見をちゃんと組み入れてくれたと
いう思いが、ほかも反対はあると思うのですが、反対の度合いが違うというのか、かなり苦しみ
の状況というのは違っているような、なくなる寂しさとかちょっと違っていたので、そういう面
では私も社台だけかと思って、ずっと今1回読んできたのですが、考えたら白小の思いも書いて
あるし、そういうことも書いてあるのでそれを受けて、こうしなさいと言っているわけだから、統合
に対する説明を不十分の行い、理解を求める必要があるというふうに議会としてしなさいよと
教育委員会に言っているわけですから、私はいいのかなと、もちろんほかの学校も全部しなければ
ならないですけど。

○委員長（小西秀延君） 私の気持ち的に言わせていただきますと統合に賛成していない保護者が
いるというのは、1番冒頭にどこの学校にもいるというのは書いております。ただし社台小学校に
おいては意見が半々で分かれるぐらいの重いものであると。そこをちょっと特質したかったので現
段階においても、社台だけは応諾書がとれるかどうかというのも確定していないという状況ですの
で、そこは特質して社台小学校は配慮すべきではないかなという意味も持って、そこは書かせて
いただいております。なおかつ各地の各小学校の問題は他のア、イ、ウ、エ、オのイ、ウ、エ、オ
以下に書かせていただいておりますので、そこもきちんとクリアをしていただくという意味合いに
なっておりますので、ご理解をいただければと思います。山本議長。

○議長（山本浩平君） きょうは本当に大変格調の高い皆さん議論ですばらしいなと思って聞いて
おりました。そもそも1年間延びるといのは社台の方々に対しての配慮の準備期間だというふう
に私も捉えているところがあります。ほかの地域もあると思うのですが、特段社台の方々の賛否
が大きく分かれているというようなお話を伺っていたしましたので、その辺については今委員長おっし
ゃられているような形の中でよろしいのではないかなというふうに思ったのですけれども、参考ま
でに。

○委員長（小西秀延君） よろしいでしょうか。特にを外しますか、それでは特にを外して、社台
小学校の保護者はと書かないほうが問題になると思うので、そこは記載をさせていただいて特にを
外して修正をしたいと思います。オは変わります。27年度と入っている部分は全部修正をかけま

す。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上で本日の総務文教常任委員会所管事務調査を終了させていただきます。ありがとうございました。

（午後 12 時 12 分）